

「かみどて朝市」募集要項

ひろさきで一番はやい！一番の賑わいを目指して！！

2017年版

1. **開催趣旨** 弘前市の中心市街地活性化のため、えきどてプロムナード周辺地区を活用した産直市を定期的に開催し、弘前の魅力を発信するとともに、えきどてプロムナード周辺の賑わい創出及び農林水産物等の地産地消推進を図る。
2. **共催** かみどて朝市実行委員会・弘前市中心市街地活性化協議会 後援 弘前市
3. **開催日時** 7月～10月 毎週日曜日 午前6時から午前8時半まで
7月2日より第1回開催 ※8/13はお盆の為、休止
4. **開催予定地** えきどてプロムナード（みちのく銀行上土手町支店寄り）
5. **出店料** 1区画（間口3m×奥行き3m）1日2,500円
6. **申し込み** ※月毎にお申し込み下さい。1日単位でも構いません。
7. **出店料のお支払** 当日、会場本部で受付いたします。
8. **参加申し込み方法**
出店条件を確認し、出店申し込み書に必要事項をご記入の上、郵送、FAX又は持参で申し込み下さい。申し込み到達時点で募集数に達している場合や主催者の開催趣旨に添わない場合、申し込みをお断りする場合があります。
9. **出店条件**
 - (1) 出店規約
 - ① 弘前を中心とした青森の特産品等の農林水産物・加工品・工芸品の販売とします。
飲食店：津軽・弘前の特色を出したメニューや津軽の食材を使用したメニューを出来るだけ販売して下さい。※それぞれはPOPで必ず告知して下さい。
 - ② 出店者は主催者の指示に従って下さい。
 - ③ 原則として1区画内に収まるテントでの出店となります。
 - ④ 出店場所は主催者が決定します。
 - ⑤ 販売に必要なテント、タープ、テーブル、イス等は各自でご準備下さい。
 - ⑥ テント・タープなどは、事故防止のため、各自が重りやロープなどで固定し、風で飛ばされないようにして下さい。
 - ⑦ 電気、水道は供給できません。必要な場合は各自持込となります。

- ⑧ 会場で火気の使用は可能ですが、火気の使用にあたっては事前に主催者に届けて下さい。取扱いには十分注意をし、**消火器等を各自ご準備下さい。**
直火は厳禁です。火気の下に板を敷く等の対策をお願いします。
- ⑨ 偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物など、社会通念上不適当と思われるもの及び法律・関係条例・規則等に抵触する物品の持ち込み・販売は出来ません。
- ⑩ 会場での盗難や破損、事故、又は、販売商品による食中毒や事故等が発生した場合は、当該販売者の責任で速やかに対応して下さい。同時に主催者に忘れずに報告をお願いします。
- ⑪ 出店に関する事故等については、主催者は一切責任・補償を負いません。
- ⑫ 申し込み後に販売品目を変更する場合は、予め主催者に申し出下さい。
- ⑬ 出店を取りやめる時は、早急にご連絡を下さい。

(2) 出店料ほか

- ① 出店料は開催当日の受付時に徴収します。
- ② 出店料 1 区画（間口 3 m×奥行 3 m） 1 日 2,500 円となります。

(3) 搬入、搬出、清掃

- ① 会場への搬入は、当日午前 5 時から可能です。
当日、受付において出店の手続きを終えてから、出店の準備を行って下さい。
出店の準備は、午前 5 時 50 分までに終了して下さい。
- ② 会場内への車両の進入は禁止します。各自、台車を準備するなどし、商品等を搬入下さい。
- ③ 会場の運営上、出店場所のレイアウトを変更する場合があります。
- ④ 自身の出店場所及びその周辺は、出店者が清掃して下さい。
- ⑤ 販売の際に出た、ゴミ等（燃えるゴミ、燃やせないゴミ、汁物）は出店者が責任を持って回収し、持ち帰り処分して下さい。
- ⑥ 当日の気象変化に対する対応は、必要に応じて出店者が行って下さい。
- ⑦ 終了時刻（午前 8 時半）までは、出店者の搬出はできません。
- ⑧ 終了後（午前 8 時半）は、本部に売上報告を提出の上、搬出を開始して下さい。
- ⑨ 搬出は午前 10 時半までに終わって下さい。
- ⑩ 出店者の車両駐車場は、別途ご用意いたします。※市立病院駐車場、奥側使用可

(4) 営業許可・衛生管理

- ① 飲食関連の販売については、弘前市内で有効なイベント等での臨時営業許可や移動食品営業許可証を取得している方に限ります。**許可証の原本を必ずご持参下さい。**
- ② 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可手続き等は、出店者の責任で対応して下さい。
- ③ 申込書と一緒に許可証等の写しを提出して下さい。
- ④ 食品を取り扱う出店者は、食品衛生法のルールを守り、消費者に対して安全で衛生的な食品の提供に努め、食中毒防止など食品管理には十分注意して下さい。
- ⑤ 食品の販売に必要な表示は、確実に行って下さい。

(5) 開催の中止

- ① 基本的には雨天時でも開催しますが、気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。開催の中止の判断は主催者が行います。
- ② 中止とする場合は、前日までに主催者から出店者へ連絡します。予備日の開催はありません。
- ③ 開催中止になったことにより生ずる派生的・付随的・間接的損害（営業上の利益損失等を含む）について、主催者側による補償等は一切できません。

(6) 出店者取り止め

- ① 主催者からの指示や出店規約を遵守しない出店者については、出店を取りやめて頂きます。
- ② 直前又は当日の出店キャンセルをした場合は、以後の出店を取り消す場合があります。
- ③ 出店の取り止め、取り消しになった場合においても、主催者側による補償等は一切できません。

10. 広告及び販促

- ・あさいちお買物券 限定発売 あさいちでご利用頂ける商品券 1,300 円分を 1,000 円で限定販売 ※100 円券 13 枚が付いております。利用されたお買物券は当日、会場にて精算いたします。
- ・会場看板・新聞等媒体でのパブリシティ（紹介記事）・ホームページ・フェイスブック等

11. その他

- ・区画内に販売台や陳列器具を置くのは自由です。POP等を活用して積極的に販売促進することを心掛けて下さい。
- ・POPや値札などの販売用備品、つり銭等は、各自でご用意下さい。
- ・出店者はお互い平和的に、また来店するお客様が和やかに「かみどて朝市」を楽しめるよう心掛けて下さい。
- ・住宅地での開催となりますので、過度な音楽や騒音などは出さないで下さい。
- ・臨時飲食等の許可証は原本を必ず、ご持参下さい。

かみどて朝市出店申し込み書

平成 年 月 日

かみどて朝市実行委員会 宛

かみどて朝市の趣旨に賛同し、下記のとおり出店の申し込みをします。

事業者名	代表者 ㊟			
住 所	〒			
連絡先	電 話 :		F A X :	
	Eメール (パソコン) :			
ご担当者 (当日来場者)	氏名		携帯 電話	
PR 文	ホームページ・印刷物に記載されます。			
出店希望日	・ 月 日	・ 月 日	・ 月 日	・ 月 日
販売する品目	①		②	
	③		④	
	⑤		⑥	
	⑦		⑧	
	⑨		⑩	
火器	使用・未使用 種類 炭・ガス・電気・その他			
営業許可※	①許可取得 (又は更新) 年月日 平成 年 月 日			
	②許可等番号			

※営業許可欄は飲食関連、古物商など、営業上許可が必要な方のみ記載してください。

※営業許可証等の写しを添付して提出してください。

お問合せ・申し込み先 かみどて朝市実行委員会 〒036-8182 青森県 弘前市土手町 139 アイランド 亀尾 TEL 090-9745-7957 FAX 0172-34-2714 e-mail island.kameo@gmail.com
